

健001	項目名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費(新型コロナウイルス感染症対策)
------	-----	------------------------------------

予算書項目	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費	ページ	11
-------	--------------------	-----	----

所 属 名	健康こども部 こども家庭課
-------	------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位：千円)

補正前額	242,317
------	---------

要求額	118,000
-----	---------

総務部長段階査定額	118,000
-----------	---------

市長段階査定額	118,000
---------	---------

区 分	補正額
国・県支出金	118,000
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	118,000

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】育成係 0857-30-8239

【10次総の施策体系】1201

【事業の経過及び背景】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により雇用環境が厳しくなる中、12月4日、政府は低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金を年内に再支給する方針を表明した。

【事業の目的及び効果】

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を給付する。

【事業の内容】

ひとり親世帯であって、下記①～③に該当する世帯に給付金を支給する。

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している世帯
- ②公的年金給付等を受けていることで児童扶養手当を受給していない世帯
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯

○児童扶養手当受給世帯等への給付：117,000千円(1,800世帯)
上記の①②③ 1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円

○案内チラシ印刷、発送等の事務費：1,000千円

支給開始時期 令和2年12月中